

第 45 回 大阪市人権施策推進審議会 会議要旨

1 日 時 令和 4 年 6 月 17 日(金) 午後 1 時 05 分～午後 3 時 15 分

2 場 所 大阪市役所7階 市会第 5 委員会室

3 出席者

(審議会委員)

* : ウェブにて参加

・池上 綾子	・江淵 桂子	・香川 婦美子
・武田 丈 *	・辻 義隆	・妻木 進吾 *
・中東 宏一	・ほそみ たく *	・前田 直子 *
・三成 美保(会長)	・森山 よしひさ	・山田 はじめ

(事 務 局)

・山本 市民局理事	・福岡 ダイバーシティ推進室長
・藤本 人権企画課長	・西田 共生社会づくり支援担当課長
・泉 多文化共生担当課長	・吉田 人権啓発・相談センター所長
・高橋 人権企画課長代理	・佐藤 人権企画課担当係長

4 議題

(1) 大阪市人権行政推進計画に基づく令和4年度の取組みについて

ア 「人権の視点！100！」実行プログラムの取組みについて

イ 人権啓発の取組みについて

ウ 人権相談の取組みについて

(2) 個別の課題について

ア 「人権問題に関する市民意識調査」分析から見えてきた課題について

イ 大阪市ファミリーシップ制度(案)について

5 報告

(1) 大阪市多文化共生指針に基づく行動計画について

(2) インターネット上の誹謗中傷対策の動向について

(3) 犯罪被害者等支援について

6 議事要旨

(1) 大阪市人権行政推進計画に基づく取組みのうち、「人権の視点！100！」実行プログラムの取組みについて、各所属における令和 3 年度実施内容の評価及び令和 4 年度の策定内容について、特徴的なものを中心に人権企画課より説明した。

委員からは、全市的に継続して実行プログラムを推進して行ってほしい旨の意見があった。

- (2) 大阪市人権行政推進計画に基づく令和4年度の取組のうち、人権啓発の取組み、人権相談の取組みについて、人権啓発・相談センターより説明した。
- 委員からは、相談の内容が多岐にわたっていることもあり、相談員対応も難しい面があるが、他機関との連携等も含め、地道な対応を続けてほしい等の意見があった。
- (3) 「人権問題に関する市民意識調査」分析から見えてきた課題について人権企画課より説明した。人権問題への関心度の向上、同和問題(部落差別)に関する教育・啓発の充実、多文化共生への取組みの継続、若い世代への教育・啓発への注力等の課題があると報告した。
- 委員からは、調査の回収率の低下傾向への対策、学校現場での教育・啓発の工夫等が望まれる等の意見があった。
- (4) 大阪市ファミリーシップ制度(案)について、現行のパートナーシップ宣誓証明制度をファミリーシップ制度として拡張する方向で準備を進めていることを人権企画課より説明した。
- 委員からは、大阪市では他都市と比較してパートナーシップの件数が非常に多いので、ファミリーシップ制度として拡大する中、全国自治体を牽引して行ってほしい等の意見があった。
- (5) 報告案件として、大阪市多文化共生指針に基づく行動計画(令和3年度の進捗状況及び令和4年度～6年度の行動計画)、大阪府でのインターネット上の誹謗中傷対策の動向、本市の犯罪被害者等支援について、各担当より報告した。また、今年4月に成立した女性支援法の概要について情報共有した。

7 会議資料

- 資料 1 「人権の視点！100！」実行プログラムの取組み(R3評価・R4策定)
- 資料 2-1 令和4年度 大阪市人権啓発・相談センターにおける啓発事業の取組みについて
- 資料 2-2 令和4年度 区における人権啓発推進事業実施計画
- 資料 3 大阪市人権啓発・相談センターにおける人権相談の取組みについて
- 資料 4-1 「人権問題に関する市民意識調査」分析から見えてきた課題について
- 資料 4-2 「人権問題に関する市民意識調査」分析から見えてきた課題について(別添)
- 資料 5 大阪市ファミリーシップ制度(案)について
- 資料 6-1 大阪市多文化共生指針行動計画の進捗状況(令和3年度)
- 資料 6-2 大阪市多文化共生指針行動計画(令和4～6年度)
- 資料 7 大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例
- 資料 8 犯罪被害者等支援について